

全国40,000人の青年経済人への意識調査

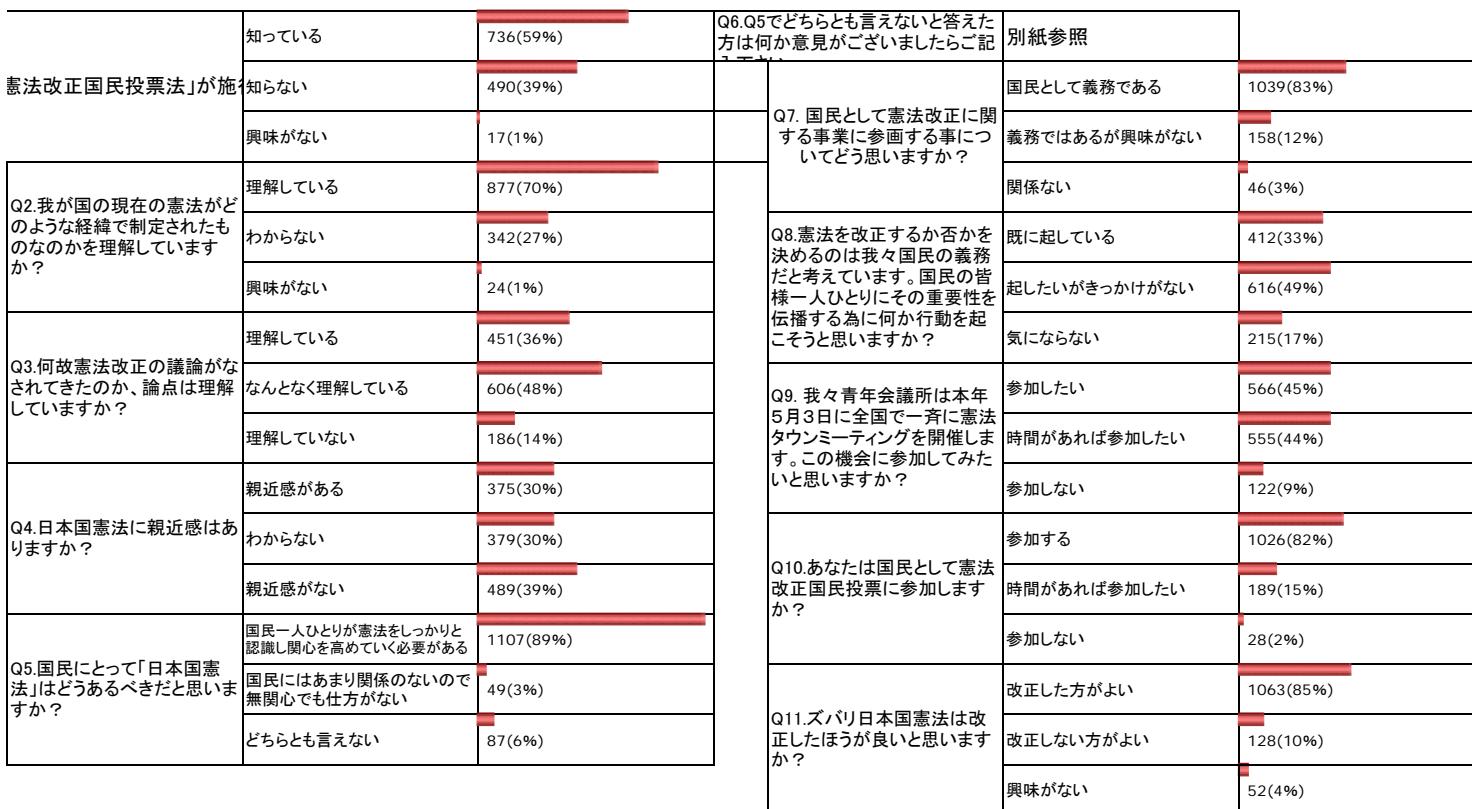
社団法人 日本青年会議所 JCCS コミュニケーションシステム

アンケート名	JC版国民世論調査 NO.3
実施期間	2010/4/22 17:00現在
回答総数	1,243
対象	全国



全国40,000人の青年経済人への意識調査
社団法人 日本青年会議所 JCCSコミュニケーションシステム

アンケート名	実施期間	回答総数	対象
JC版国民世論調査 NO.3	2010/4/22 17:00現在	1,243	全国



Q6. Q5でどちらとも言えないと答えた方は何か意見がございましたらご記入下さい。

(Q5.の設問=国民にとって「日本国憲法」はどうあるべきだと思いますか?)

1. 本来的には1番?だが、実際関心度が低くても仕方ない側面もある。憲法は国・政府に対してのもの。
2. 半永久的に普遍的なもの。
3. 日本の憲法ならびに法律は国民だけではなく政治家にもっと厳しくしていかなければいけないのでは。
4. 日本の憲法なので、日本人のための憲法であるべき。国民の義務を果たしている人たちの憲法であるべき。
5. 身近な法律にかかる部分程度で関心を持てばいいのではないのでしょうか。
6. 時代に合わせて変化していかなければ社会と離れたものになるので、変わるのが当たり前。
7. 今の憲法はGHQの元つくられて、現在でもほとんど変わっていないことがあり得ない。
8. 国民一人一人に共有できるような内容、システムを確立しなければ無関心になる。
9. 国民として義務である。
10. 国家レベルでの詐欺行為(年金問題)等、国政はもはや信じられないで改正してもだまされる。
11. 現憲法は講和条約であり、大日本帝国憲法こそ有効である
12. 現憲法は、現代日本人にとって判り易く表記されていない。
13. 憲法は大前提の部分の話。全員が認識する必要はないと思うが認識して行動しなければならぬ人はいる。
14. 憲法さえしっかりしていれば、他の法律は要らないと思う。
15. 義務教育、高等教育、において日本国憲法についての授業が用意されていないため。
16. 関心がないが理解しなくてはいけないことだと思う人はたくさんいると思う。
17. もっと分かり易く、理解しやすいものであるべき。
18. すべてを知る必要はないが、どのようなものがあるかを知る必要はある。
19. 必要な部分だけ理解すればよい。
20. 難しくて、わからないことが多い。
21. 中国や韓国の政争のネタになりやすいから、ケースバイケースで、対応するべき。
22. 他国の憲法の位置づけがよく分かっていない。その国の国民は憲法を理解し生活しているのか。
23. 国ごと、国民ごとに解釈は異なる。
24. 考えたことが今までなかったので、答えられない。
25. 憲法は國のありようなので国民は国家への想いだけでも持てればいい。
26. 義務ではあるが興味がない。
27. 一般市民として憲法を意識する必要のない法運用が為されるのが理想。
28. むしろ憲法を基とした民法や商法、刑法および関係法や省令が憲法に準拠しているかを認識すべきです。
29. しっかり認識しなくてもいいと思う!興味さえ持つていればいい!そこから先は個人の判断です。
30. 内容次第だと思います。
31. 設問が意図的過ぎると感じる。憲法に関心を持つことは大事だが、JCの関わる問題では無いと思う。
32. 個々に強制するのは無意味だ。
33. 憲法は個人を対象としたものではないです。質問も乱暴すぎます。社会調査の基礎を勉強してください。
34. 関係ない。
35. なんでこんな質問になるの?誘導質問でしょ?もう少し質問を考えた方がいいと思います。
36. どうあるべきなんてものはない。不遜です。
37. このアンケートは選択肢が極端すぎるので答えられない部分がある。
38. ここで記載すべき事ではないのですが、設問が偏りすぎていませんか?なんだか改正ありきに感じます。
39. こういう議論が今は重要でなく、全員今の仕事を全力で頑張る意思が重要。